<u>経過表</u>

申立人 (ユーザー): ㈱A サービス (以下「A 社」) 被申立人 (ベンダー): ㈱B ベンド (以下「B 社」)

被甲立人 (ベンダー): (㈱B ベンド (以下 B 社」)		
日付	当事者	内 容
●第1フェーズ		
2004年8月25日	両社	ソフトウェア開発委託基本契約を締結した。
2004年9月	B社	開発に着手。開発は順調に推移した。
10 月	A社	開発着手金 3,000 万円を支払った。
2005年4月	B社	計画通り稼働。
5月	B社	多少の改修後、リリース。
5 月	A社	完納金 5,000 万円を支払った。
●第2フェーズ		
2005年12月	A社	社内に「受発注システム」開発プロジェクトを立ち上げた。
12 月	B社	第2フェーズの開発に着手。
12 月	A社	要件定義工程の終盤に、社内から当初予算 5,000 万円を下げる
		よう要請され、B社に見積もりを求めた。
12 月	B社	C ソフト社製パッケージ(700 万円)を利用した 3,000 万円の
		見積もりを提案し、A 社の経営会議で承認され、契約が締結さ
		れた。
2006年 1月	A社	着手金 1,000 万を支払った。
5月	B社	予定通り稼働せず、同年8月に延長した。
8月	B社	再度、同年 11 月に延長した。
11 月	B社	第2フェーズのシステムを納品した。
11 月	A社	・満足な機能、レスポンスが得られないため、検収に OK を出
		していない。
		・第2フェーズのシステムは稼働していない。
12 月	B社	残金 2,000 万円を請求したが、A 社は支払を拒絶したため、支
		払督促の内容証明を出す。
●紛争の解決		
2006年12月20日	A社	弁護士と相談し、ソフトウェア仲裁センターに、仲裁の申立を
		行った。
2007年1月15日	両社	第1回期日(経過説明等)
2月14日	"	第2回期日(技術説明)、後日、両当事者に争点整理表を配布
3月 26日	"	第3回期日(争点確認、解決の基本的考えの提示、仲裁合意の
		可能性)
4月16日	"	第4回期日(あっせん案提示)
4月27日	11	第5回期日(最終解決)